

事業コード 145101 事業名: 男女共同参画情報誌発行事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>共に考え 共に歩む 安心のまち</i>
	施策 : <i>男女共同参画</i>
	施策の方向 : <i>性別役割分担意識の解消</i>

主管部局名	市民部	主管課名	広報広聴人権課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**

・受益者(実際に利益を受ける人) **市民全般(特定の受益者なし)**

・市民参加 **A**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

男女共同参画情報紙「あくしゅ」を年1回全世帯に配布することにより、男女共同参画社会の実現のための啓発活動を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 情報紙「あくしゅ」の発行回数(年間)	1 回
② 情報紙「あくしゅ」全世帯配布率	85 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 情報紙「あくしゅ」の発行回数(年間)			② 情報紙「あくしゅ」全世帯配布率			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	1	100.00	1	82.94	97.60	82.94	-	-	-
24(予算)	1	100.00	-	85	100.00	-	-	-	-
25(計画)	1	100.00	-	85	100.00	-	-	-	-
26(計画)	1	100.00	-	85	100.00	-	-	-	-
27(計画)	1	100.00	-	85	100.00	-	-	-	-
28(計画)	1	100.00	-	85	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

情報紙を発行することにより、市民の意識を改革し、男女共同参画社会を実現する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	85
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	0	0.00	0
24(予算)	0	0.00	-
25(計画)	0	0.00	-
26(計画)	0	0.00	-
27(計画)	0	0.00	-
28(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

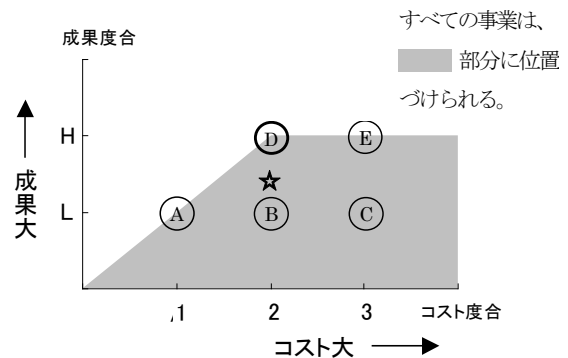
内容の充実により、事業への理解の向上を図る。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

「あくしゅ」の内容を充実し読者を増やすことにより、意識改革と啓発が図られる。
改善策
内容の充実により、事業への理解の向上を図る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	547	276	600	1,147		
24(予算)	647	300	671	1,318		
25(計画)	647	300	670	1,317		
26(計画)	647	300	668	1,315		
27(計画)	647	300	667	1,314		
28(計画)	647	300	667	1,314		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(7点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 C・6 B・7	男女共同参画社会の実現のために、意識啓発は不可欠であり、広く発行することによりPRを図る必要がある。	B・8 B・7 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 C・6 B・7	情報誌を広く発行することにより、幅広く意識啓発ができる。	B・7 B・7 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	社会・家庭を問わず、男女共同参画を図ることは継続的に続けることが必要である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	全世帯配布を基本としており、受益者は限定されない。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 C・7	男女共同参画社会の実現は優先して取り組む必要がある。	B・7 C・6 B・7
二次評価コメント					
男女共同参画を図ることは重要であり、今後の施策として従前の啓発活動はもとより、市の審議会等の女性委員の割合を高めるといった直接的な女性参画を推進するなど、積極姿勢を示すことも重要である。					

事業評価シート

145301 ドメスティック・バイオレンス
相談事業

事業コード 145301 事業名: ドメスティック・バイオレンス相談事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 共に考え 共に歩む 安心のまち
	施策 : 男女共同参画
	施策の方向: DV被害者の支援

主管部局名	市民部	主管課名	広報広聴人権課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	配偶者暴力防止法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [市民、DV被害者](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [ドメスティック・バイオレンス被害者](#)

- ・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

配偶者などからの暴力被害者に対して、相談や一時保護などさまざまな支援をする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① DV相談日(毎週)	4 日
② DV相談件数(年間)	250 件
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① DV相談日(毎週)			② DV相談件数(年間)			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	3	75.00	3	185	74.00	185	-	-	-
24(予算)	3	75.00	-	120	48.00	-	-	-	-
25(計画)	3	75.00	-	120	48.00	-	-	-	-
26(計画)	4	100.00	-	120	48.00	-	-	-	-
27(計画)	4	100.00	-	120	48.00	-	-	-	-
28(計画)	4	100.00	-	120	48.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

被害を受けた者が安心して救済を求められる相談窓口があることにより、自立支援へと繋がって行く。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

相談員のいない日における市民の不安を解消するため、相談体制を充実するとともに相談の実施について更に周知する。

・備考(現状等)

配偶者暴力防止法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

相談体制の充実を図る。
改善策
週3日の相談日を週4日体制にする。また、その周知を徹底する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	1,520	1404	3,051	4,571		
24 (予算)	1,668	1580	3,536	5,204		
25 (計画)	1,734	1580	3,528	5,262		
26 (計画)	2,223	1856	4,133	6,356		
27 (計画)	2,223	1856	4,124	6,347		
28 (計画)	2,243	1856	4,124	6,367		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
— 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): **B (8点)** 一次評価: **B (8点)** 二次評価: **B (8点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・7 B・8	配偶者などからの暴力を受けるケースが増えており、取り組む必要度は高い。	A・9 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	突発的な相談事案となるが、1件に対する時間とフォローに労力を要する。他機関との連携による効率的な事業推進が必要である。	B・7 C・6 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	関係機関との連携、高度の専門性が求められ、DVの保護に有効である。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	受益者は限定されるが、相談機会は限定されない。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	DV被害者の保護のため優先して実施する必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
配偶者などの暴力は大きな社会問題となっている。そのため相談業務や保護体制を整備する必要性は高い。					

事業評価シート

145601 男女共同参画推進事業

事業コード 145601 事業名: 男女共同参画推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>共に考え 共に歩む 安心のまち</i>
	施策 : <i>男女共同参画</i>
	施策の方向: <i>男女共同参画推進協議会等の運営</i>

主管部局名	市民部	主管課名	広報広聴人権課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	男女共同参画社会基本法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**

・受益者(実際に利益を受ける人) **あくしゅフォーラムや男女共同参画講座等参加者**

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

「あくしゅフォーラム」や「男女共同参画講座」の開催など男女共同参画社会の実現のための啓発活動を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 推進協議会の開催回数(年間)	4 回
② あくしゅフォーラムの開催回数(年間)	1 回
③ 啓発活動(年間)	3 回

活動指標の年度別状況

活動指標	① 推進協議会の開催回数(年間)			② あくしゅフォーラムの開催回数(年間)			③ 啓発活動(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	2	50.00	2	0	0.00	0	2	66.70	2
24(予算)	4	100.00	-	1	100.00	-	3	100.00	-
25(計画)	4	100.00	-	1	100.00	-	3	100.00	-
26(計画)	4	100.00	-	1	100.00	-	3	100.00	-
27(計画)	4	100.00	-	1	100.00	-	3	100.00	-
28(計画)	4	100.00	-	1	100.00	-	3	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

「ごま男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに社会の中で責任を分かち合いながらお互いを尊重することのできる、男女共同参画社会の実現を目指す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	あくしゅフォーラム及び啓発活動参加
目標値	880
指標式	あくしゅフォーラム参加者+啓発活動参加者

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	550	62.50	550
24(予算)	850	96.60	-
25(計画)	880	100.00	-
26(計画)	880	100.00	-
27(計画)	880	100.00	-
28(計画)	880	100.00	-

・事業実施上の検討課題

男女共同参画社会に対する市民の理解を深めるため、更にプランを周知し、講座や講演への参加者を増やすことを目的として、プラン推進協議会や男女共同参画推進委員会の活動を充実させる。

・備考(現状等)

男女共同参画社会基本法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

男女共同参画に関する講座・講演の充実により、参加者の増加を図る。
改善点
各種団体等に参加協力を依頼するなど、参加者の増加を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	139	1221	2,653	2,792	880	3,173
24(予算)	759	1773	3,968	4,727	880	5,372
25(計画)	803	1773	3,959	4,762	880	5,411
26(計画)	803	1773	3,948	4,751	880	5,399
27(計画)	803	1773	3,940	4,743	880	5,389
28(計画)	803	1773	3,940	4,743	880	5,389

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 C・6 B・7	望ましい男女共同参画社会の実現のための啓発を図る必要がある。	B・8 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 C・6 B・7	目に見える効果はすぐに表われないが、市民の意識高揚への参画プランに基づく講座等の開催は必要である。	B・7 B・7 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	男女共同参画社会の実現に向けた事業展開をさらにすすめる必要がある。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	フォーラムや講座への参加者に限定されるが、広く参加の機会を設ける必要がある。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 C・7	男女共同参画社会への実現に向けて優先して事業推進を図る必要がある。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
男女の共同参画を図ることは重要であり、今後の施策として従前の啓発活動はもとより、市の審議会等の女性委員の割合を高めるといった直接的な女性参画を推進するなど、市としての積極姿勢を示すことも重要である。					